

INDEX

- 令和5年度 施政方針2
 令和5年度 重点施政 7つの柱4
 個人情報保護制度が変わります!8



総合福祉センター



天狗坂駐車場



寺坂棚田駐車場



チャレンジキッチンENgaWA

3/19(日)、総合福祉センターリニューアル記念イベント、ストロベリー★ビンゴウォークおよび出張ふれあい動物園を開催しました。合計で延べ1,000人以上の方々が町のイベントに参加し、各地ではにぎわいの声があがりました。

当日は、健康ウォーキング指導士の「レギュラー」によるウォーキング講演なども行われました。

令和5年度 施政方針要旨

横瀬町議会3月定例会で、富田町長から令和5年度の施政方針が発表されました。



横瀬町長
富田 能成

私は、町長就任以来、この町を「日本一住みよい町」、「日本一誇れる町」にするという目標を掲げ、最大の懸念事項である人口減少に正面から向きあい対応することを一貫して政策の大方針としてきました。

1期目の4年間は、「この町はこのままではいけない」という危機感と「この町ならできる」という希望を共有することからはじめて、人口減少に対応する戦略を新たに策定し、組織を整え、多様な政策を実行してきました。

2期目の4年間は、コロナ禍などの想定外の脅威にさらされ続けた厳しい4年間でしたが、町民の皆様の温かく頼もしい、ご理解、ご協力によって、想定外の危機へ対応しつつ、人口減少の抑制、切れ目ない子育て支援の充実、先進的な教育環境づくり、交流人口の拡大、防災力の強化、町の中心地づくり、生活インフラの整備、きめ細やかな住民サービスの拡充など、しっかりと積み上げができたという手応えを感じています。

とりわけ、令和4年度は、町造林を活かした横瀬小学校新校舎の完成をはじめ、町の中心地づくりで大きな進捗がありました。JAちちぶ横瀬支店の店舗統合に伴う中心地空洞化の懸念という「ピンチ」をちちぶ農業協同組合様のご協力もあり、町の中心地形成という「チャンス」にうまく転換することができたと思います。

さらに、地域おこし協力隊、地域活性化起業者、企業版ふるさと納税の制度を有効活用し、農業振興、地域振興、中心地づくり、デジタル化(DX)の推進など、さまざまな分野で、成果を上げられるようになってきました。町にとって、たいへん有益なこれらの制度をこれからも積極的に活用していきます。

また、令和4年4月には、福祉部門を再編するとともに、「なんでも相談室」を新設したことで、町民の皆様から多くの相談が寄せられるようになりました。ここを端緒に「日本一相談しやすい役場」を掲げ、さらに、町民の皆様のご

ごとに丁寧に寄り添っていきたくと考えます。

令和4年度ふるさとづくり大賞優秀受賞など、町民の皆様とつくりあげてきた町づくりが外部からご評価いただく機会が増えてきました。しかしながら、私たちの「この町の未来を変えるチャレンジ」はまだまだ途上です。ここから先は、次の3つの厳しい外部環境が想定されます。

1つ目は、コロナによるマイナスの影響です。コロナを経て現れてくる新しい世界的確に対応していくこと、および、失われかねない人の輪、地域の繋がりをあらためて再構築していく必要があります。

2つ目は、近時の物価高騰による生活コストの上昇です。生活支援や相談機能の充実などが重要な課題になります。「なんでも相談室」を軸に、福祉部門の連携をより深め町民一人ひとりに寄り添うこと、経済的負担の大きな子育て世代への支援を拡充することなど、鋭意進めていきます。

3つ目は、当町の中心世代である団塊の世代が、この先、後期高齢者に移行していくという課題です。よこらばをベースに培ってきた民間活力等うまく利用して、世代を繋ぐサポート、空き家・空き地・耕作放棄地対策、森林有効活用等に取り組んでいきます。

これら課題を乗り越えていくために、令和5年度は、あらためて、町民の声を拾うこと、とりわけ「声なき声」を拾うことがたいへん重要になります。「ウエルビーイング」という言葉がありますが、当町においては、「その人らしく幸せに生きていく状態」を「ウエルビーイング」と考え、町民の皆様が何を必要としているのか、どうしたらもっと幸福になるのか、一歩踏み込んで声を集め、政策に繋げていきます。

横瀬町は、これから先、乗り越えなければならない課題がたくさんあります。それでも、この町には、それを上回る「希望」と「可能性」に溢れています。この町は、まだまだ進化できます。令和5年度も横瀬町らしく、職員と一丸となってチャレンジしていきますのでなにとぞよろしくご願ひ申し上げます。

令和5年度 重点施策 7つの柱

単位：千円

④ 産業づくり雇用づくり

事業名	内容	事業費 (うち補助金等)
官民連携プラットフォーム事業	総務省主催「令和4年度ふるさとづくり大賞」優秀賞の受賞を励みに、町のさらなる活性化に向けて、事業の立ち上げや実証試験フィールドを提供するという今までのスタイルは継続しつつ、「ヒト、モノ、カネ、情報」の流れを促進し、町内の活性化、住民福祉の向上につなげる。	541 (100)
ふるさと納税事業	ふるさと納税に係る業務を地域商社「株式会社ENgawa」に委託し、地場産品を使った新たな返礼品の開発等を通じ、町の貴重な財源としての寄附額の増加を図る。	33,096 (1)
地域振興拠点施設管理事業	居心地の良い道の駅づくりを進めるため、道の駅果樹公園あしがくぼ農産物直売所や食堂厨房などの改修に取り組む。	20,102 (13,629)
農業振興地域整備計画の策定	町の農業の振興を総合的かつ計画的に図る。	4,510 (0)
UIターン促進事業	東京圏から移住してきた人々に対する「移住就業等支援金」の支給や、移住して秩父地域内外の企業就職者に対する「定住就職促進奨励金」の支給などを引き続き実施する。	3,753 (2,300)

⑤ 賑わいづくり中心地づくり

事業名	内容	事業費 (うち補助金等)
日本一歩きたくなる町推進・整備事業	日本一歩きたくなる町を目指して、登山道やハイキング道などの観光資源を整備する。	16,535 (4,500)

⑥ 景観環境づくり

事業名	内容	事業費 (うち補助金等)
住宅環境改善促進補助事業	既存住宅のリフォームや省エネルギー改修に対する補助を行い、居住環境の向上やクリーンエネルギーの普及、空き家の有効活用の促進を図る。	9,302 (1,000)
空家対策事業、スマイ(住まい)ルよこぜ推進事業、空き家除去補助事業、ブロック塀撤去補助事業	空家対策計画による空き家の適正な管理を推進するとともに、空き家バンクの活用など空き家の有効活用を目指す。併せて、引続き老朽空き家の除却補助、危険なブロック塀の撤去補助を行う。	2,050 (0)
有害鳥獣被害防止事業	野生動物による農作物等への被害を防止するため、新たに町や関係団体で構成する鳥獣害対策協議会を設置し、有害鳥獣被害防止対策を強化していく。	2,329 (0)
下水道会計繰出事業(特定環境保全公共下水道事業)及び浄化槽設置管理事業	これまでそれぞれ特別会計として実施されてきた特定環境保全公共下水道事業および浄化槽設置管理事業の2つを下水道事業として公営企業会計へと移行し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。	245,435 (0)

⑦ 人の輪づくり

事業名	内容	事業費 (うち補助金等)
よこぜまつり補助事業、町民体育祭事業	「よこぜまつり」や「町民体育祭」など、コロナ禍を経た状況を踏まえ、イベント内容を吟味し、開催に向けての努力をしていく。	3,116 (0)
地域おこし協力隊推進事業	地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るため、林業分野、有害鳥獣対策を含む農業分野、観光分野、そして地域商社「株式会社ENgawa」での活動など、行政課題に対応した地域活性化に意欲のある隊員を活用する。	97,975 (0)

① 人づくり

事業名	内容	事業費 (うち補助金等)
横小校舎整備事業	横小校舎整備事業の集大成として、歴史ある木造校舎の改修、特別教室棟の解体、外構工事に取組む。	164,612 (142,200)
結婚新生活支援事業・新婚世帯家賃補助事業	結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストの支援と若い世帯の定住を促進する。	3,000 (900)
出産・子育て応援事業	妊娠期から妊婦、子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援として妊娠届時と出生届後に出産・子育て応援金を支給する。	7,228 (5,924)
出産祝い金・入学祝い金・巣立ち応援金支給事業	子どもの健やかな成長を願い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、出産時、入学時に祝い金のほか、中学校の卒業時の祝い金として巣立ち応援金を支給する。	5,729 (0)
小中学校給食無償化	小中学校の給食費を無償化し、切れ目ない支援を進化させる。	24,958 (0)
第3期子ども・子育て支援事業計画策定	子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進する。第3期計画策定のためのニーズ調査を実施する。	2,541 (0)

② 健康づくり

事業名	内容	事業費 (うち補助金等)
日本一歩きたくなる町プロジェクト(健康増進事業)	日本一歩きたくなる町を目指して、新たにベンチを設置したウォーキングコースを活用したウォーキング教室等を実施する。また、令和5年度からは、子どもたちに対してもウォーキングを推進し、歩くことで身体能力の向上、運動習慣や基本的な生活習慣の確立を目指す「歩育プログラム」を実施し、子どもから高齢者まで町民誰もが歩きたくなる意識の醸成を図る。	818 (0)
高齢者見守りネットワーク推進事業	買物の機会や町民同士の交流の機会を確保するとともに、高齢者等の見守り活動を実施する事業者の積極的な参入を促進するため、移動スーパー参入事業者への補助を実施する。	1,239 (500)
障がい福祉計画等および介護保険事業計画等の策定	障がい福祉関連および高齢者福祉・介護保険事業関連の諸施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	8,584 (0)

③ 安心安全づくり

事業名	内容	事業費 (うち補助金等)
防災体制整備事業	避難所用簡易トイレをはじめとする物資・資材等の災害用備蓄品を計画的に整備し、万一の災害に備える。	3,519 (0)
社会資本整備交付金町道整備事業	町民の生活基盤である町道について、安全性・利便性の向上のため、町道3号線、5号線、3175線および9号線等の道路整備を鋭意進める。	178,400 (97,055)
公共交通運行事業・地域乗合バス路線確保対策事業	令和3年度から運行を開始した予約型乗合タクシー“のりあいブコーさん号”については、利用者の声を聞きながら、引き続き町民にとって利便性の高い公共交通を目指す。また、地域公共交通では、路線バスへの補助を実施する。	29,802 (3,096)

令和5年度 特別会計予算

特別会計名	当初予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険特別会計	815,163	▲8.7
介護保険特別会計	783,060	▲0.8
後期高齢者医療特別会計	122,721	+9.1

国民健康保険特別会計においては、主に一般被保険者療養給付費の減により7,738万8千円(▲8.7%)の減額で8億1,516万3千円となりました。後期高齢者医療特別会計においては、主に後期高齢者医療広域連合負担金の増により1,022万4千円(+9.1%)の増額で1億2,272万1千円となりました。

令和5年度 公営企業会計予算

公営企業会計名	区分	当初予算額(千円)
下水道事業会計	収益的収入	342,860
	収益的支出	332,303
	資本的収入	186,256
	資本的支出	230,211

下水道特別会計および浄化槽設置管理事業特別会計は、地方公営企業法の適用に伴い、令和5年度から新たに「下水道事業会計」として予算を計上することとなりました。

今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定し、毎年見直しを行っています。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



(単位:百万円)

歳入	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
町税	1,088	1,101	1,090	1,077	1,063	1,050
使用料及び手数料	13	13	13	13	13	13
財産収入	9	11	9	9	9	9
国県支出金	921	567	570	571	571	571
地方交付税	1,337	1,420	1,359	1,374	1,404	1,398
臨時財政対策債	43	24	24	23	23	23
建設地方債	616	293	141	122	85	85
その他	851	788	772	807	743	789
歳入合計	4,878	4,217	3,978	3,996	3,911	3,938

歳出	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人件費	744	778	771	758	768	758
扶助費	484	485	522	529	505	510
公債費	303	341	342	371	407	401
普通建設事業費	872	413	314	320	316	351
うち単独事業費	582	211	123	144	127	162
物件費	785	768	728	728	726	726
補助費等	747	824	718	718	688	688
繰出金	531	325	327	328	329	330
その他	412	283	256	244	172	174
歳出合計	4,878	4,217	3,978	3,996	3,911	3,938

(参考)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額	54	△185	△165	△190	△125	△170
財政調整基金(預金)年度末残高	1,291	1,106	941	751	626	456
地方債(借金)年度末残高	4,382	4,376	4,222	4,021	3,746	3,476

※令和4年度は3月議会後の補正予算額、令和5年度は当初予算額です。令和6年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

岡まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

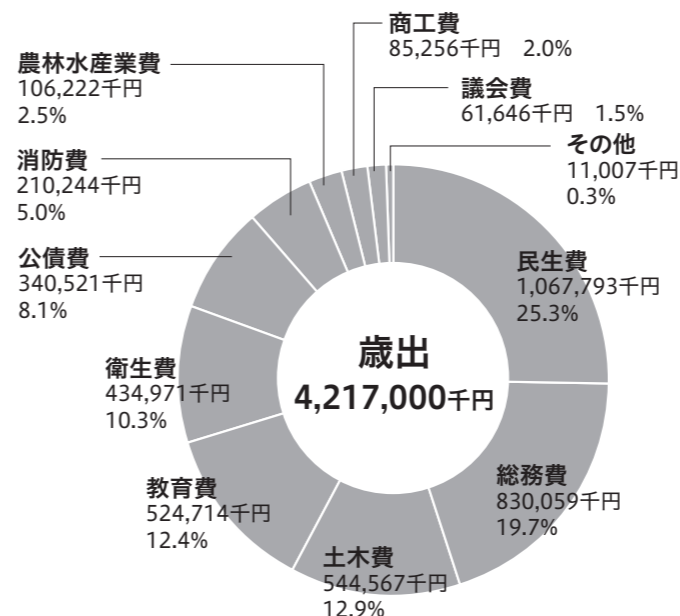
行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

令和5年度一般会計歳入歳出予算額 **42億1,700万円**
前年度当初予算と比較すると**3億4,700万円(約7.6%)**の減額となりました

歳出

前年度と比較した主な増減要因

- ・**土木費**
地方公営企業法の適用に伴う下水道事業会計補助金、出資金(特環分)の皆増により4,833万円(+9.7%)の増額
- ・**衛生費**
し尿処理広域化に伴う広域市町村圏組合負担金(し尿処理費)、地方公営企業法の適用に伴う下水道事業会計補助金(浄化槽分)の皆増により4,830万4千円(+12.5%)の増額
- ・**公債費**
防災行政無線デジタル化整備工事で起債した消防債の元金償還の開始などにより3,920万8千円(+13.0%)の増額
- ・**教育費**
横小校舎整備事業における校舎建築工事の減により4億703万9千円(▲43.7%)の減額
- ・**民生費**
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した総合福祉センター空調等改修工事の皆減により7,680万円(▲6.7%)の減額
- ・**商工費**
観光施設等維持管理事業における花咲山公園管理道等整備工事の皆減により1,013万3千円(▲10.6%)の減額



歳入

自主財源(町税・繰越金などの町が自ら確保できる財源)は16億5,031万8千円で、前年度に比べ5,360万2千円(+3.4%)の増額となり、歳入全体の39.1%を占めています。

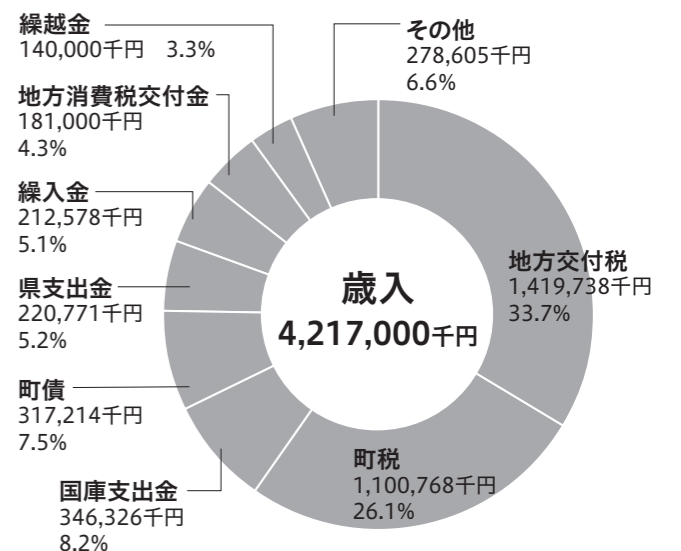
主な増額要因

- ・自主財源の大部分を占める町税が1,302万3千円(+1.2%)の増額(主に町民税法人税割や固定資産税土地および家屋課税分の増による)
- ・財政調整基金繰入金が6,115万5千円(+45.0%)の増額(令和元年度から実施している横小校舎整備事業や地方公営企業法の適用に伴う下水道事業会計への出資金および負担金に充てる費用に加え、学校給食費無償化の実施により学校給食費負担金が皆減となることに伴う減収分などに充てるため)

依存財源(国県補助金・地方交付税などの自主財源以外の財源)は25億6,668万2千円で、前年度に比べ4億60万2千円(▲13.5%)の減額となり、歳入全体の60.9%を占めています。

主な減額要因

- ・横小校舎整備事業に係る町債の減額
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やデジタル田園国家構想推進交付金などの国庫支出金の皆減



定住就職促進奨励金制度

町では、U・J・Iターンを促進するため、就職に伴い町へ転入した方および対象者を雇用した町内事業所に対し、奨励金を交付します。

●対象者

①交付対象就職者・・・秩父地域1市4町外から町に転入し、転入の日前後1年以内に正社員として就職した方で、以下の要件を全て満たす方

- 要件
- ・転入日における年齢が満39歳以下であること
- ・転入の日からの居住期間が6か月を超えていること
- ・雇入れの日からの継続勤務が6か月を超えていること
- ・奨励金の交付申請日において世帯主であること
- ・町税の滞納がないこと
- ・将来とも町内に居住し、町の発展に寄与する意思があること

②交付対象事業所・・・交付対象就職者を雇用している、町税の滞納がない町内中小企業者(交付対象就職者が奨励金の交付申請をした場合に限る)

- 奨励金の額
- 秩父地域内に本店を有する企業に就職した交付対象就職者・・・月額2万円
- 秩父地域外に本店を有する企業に就職した交付対象就職者・・・月額1万円
- 交付対象事業所・・・月額1万円

●交付期間 12か月(新卒者の交付対象就職者は24か月) ※新卒者・・・学卒日の翌日から1年以内の方

●加算

交付対象就職者が扶養する配偶者や子を伴い転入した場合、以下の金額を奨励金に加算します。

配偶者を伴う転入・・・月額1万円

子を伴う転入・・・1人目月額2,000円、2人目月額3,000円、3人目月額5,000円

●初回申請期限

交付対象就職者・・・要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内

交付対象事業所・・・雇用している交付対象就職者が奨励金の交付申請をした日の属する年度内

固振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

移動スーパー参入事業者を募集します!

町では、移動が困難な高齢者、障がい者、子育て世代等に対し、買い物の機会や住民同士の交流機会を増やす手段として、町内に生活必需品等の移動販売車を定期的に巡回させ、町民の生活の利便性を確保するとともに買い物をする人の見守り活動に寄与する意思を有する事業者に対し、移動スーパーの参入にかかる必要経費の一部を補助します。

●募集事業者数 1事業者。ただし、応募多数の場合は、厳選なる審査の上、決定します。

●主な補助条件

- (1)生鮮3品、加工品および生活必需品を販売する店舗を町内に有する法人または個人事業主
- (2)生鮮3品等の販売のほか、町民の利便性が向上する取組や見守り活動を行うこと
- (3)町内の任意の地域において、週3回以上定期的に移動スーパーを巡回させること
- (4)5年以上継続して移動スーパーを実施する意思を有すること
- (5)町税を滞納していないこと

●補助対象経費

- (1)移動販売車の新規購入もしくはリース、または移動販売車の改修に要する費用
- (2)移動スーパーを行うにあたり必要となる備品購入費

●補助金額 補助対象経費の3分の2以内 上限100万円

●応募期間 4/3(月)～28(金)

●申請を希望する方 事前相談が必要です。詳しくは、福祉介護課までお問合せください。

固福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

個人情報保護制度が変わります!

これまで、別々の法律・条例によって運用されてきた個人情報の取扱いが、令和5年4月1日から、一つの法律に基づいて運用されることになります。

なお、一部の事項については、地域の実情に応じて条例で定めることができるとされています。(図参照)

個人情報保護法に規定される主な事項

●個人情報ファイル簿

1,000件以上の個人情報ファイルを取り扱う場合、その目的や取扱い項目を記載した個人情報ファイル簿を作成し、公表します。

●個人情報保護委員会

国の機関である個人情報保護委員会が、個人情報の取扱いを監視します。

■町の対応

・個人情報保護法の施行に必要な事項を規定する「横瀬町個人情報保護法施行条例(法施行条例)」を制定し、4月1日から施行します。引続き個人情報を適切に取扱い、個人の権利利益を保護できるように運用します。

法施行条例に規定する主な事項

●1,000件未満の個人情報ファイルについて

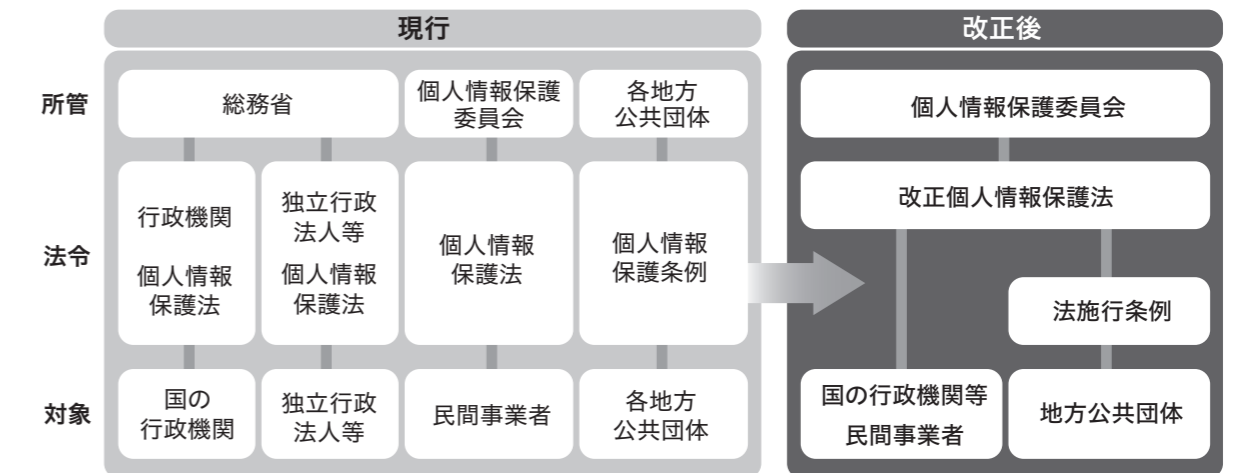
公表を義務付けられていない1,000件未満の個人情報ファイルについても、その利用目的等を明確にし、適正に管理します。

●開示請求に係る手数料

これまでと同様に手数料は無料とし、写しの交付にかかる実費相当額のみ徴収します。

●審査請求の諮問

個人情報の開示請求等にかかる諮問先を「横瀬町情報公開・個人情報保護審査会」とします。



4月から国民年金保険料が変わります

今年度の国民年金保険料額は、月額16,520円になります。
国民年金には免除制度があります

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請することができます。

●申請方法

秩父年金事務所または町民課へ申請してください。

なお、申請書は、秩父年金事務所、町民課、日本年金機構のホームページで入手することができます。

固秩父年金事務所 ☎27-6560

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

総合福祉センター入館料無料化のお知らせ

7/1(土)以降、町民(町内に住所を有する方)の方を対象に総合福祉センター入館料が無料になります。(詳細は下表参照)

総合福祉センターは、前年度に談話室や浴室などのリニューアルを行い、新たにキッズスペースもオープンしました。談話室には漫画も常備され、子どもから大人までどなたでも楽しめるようになっています。今回のリニューアルを記念し、6/30(金)まで、町民の方の利用料金(入浴する場合は今までどおり200円が必要です。)を無料としますので、お気軽にご利用ください。

令和5年6月30日までの料金表			令和5年7月1日以降の料金表				
対象者	利用料金		対象者	利用料金			
	町民の方	町民以外の方		入館料	入浴料	入館料	入浴料
① 就学前幼児	無料	300円	① 就学前幼児	無料	無料	無料	無料
② 満60歳以上の方			300円			200円	
③ 障害者手帳保持者			200円			200円	
④ ①②③以外の方	200円	300円					

☎福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

知って得する
福祉の話

難病患者の通院交通費助成制度

難病など、長期にわたって通院する方のための通院費助成制度をご存じですか? 患者本人と介護者分の通院に係る交通費の一部が助成されます。

Q. 対象者はどのような人ですか?

A. 県から以下の疾病に対して医療受給者証を交付されている方です。

▶①「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく指定難病



▶②「児童福祉法」に基づく小児慢性特定疾病



▶③「埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱」に基づく疾病



※生活保護受給者、心身障害者自動車等燃料費受給者は対象外です。

☎福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

Q. 補助額はいくらですか?

A. ▶鉄道・バス → 旅客運賃実費額の1/2
▶乗用車等 → 1kmあたり18円

Q. 申請はどのようにしますか?

A. 通院日の翌年度4月末日までに、以下の書類を添えて申請します。
注意: 令和4年度中の交通費の請求期限は令和5年4月末日です。

Q. 申請にはどのような書類が必要ですか?

A. ①交付申請書、②交通費計算書、③通院日が確認できる書類(領収書等)
(①、②は、福祉介護課で配布しています。)

ヘルプマークを配付しています

義足や人工関節を使用している方、内部障害*や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が配慮や援助を得やすくなるよう、ヘルプマークを配付しています。*心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害などの体の内部の障害。

配布場所 福祉介護課 ※配慮が必要な方に無料で配布します。

外見では健康に見えても、疲れやすかったりつり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人もいます。また、災害時などに自分で安全に移動することが困難な人がいます。

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席の利用、駅などでの声かけ、災害時の避難支援などの配慮をお願いします。

☎福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116



介護保険制度について

1.みんなで支え合う制度

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者(被保険者)となって介護保険料を納め、介護や支援が必要になったときに、費用の一部を支払うことでサービスを利用できる制度で、市区町村が保険者となって運営しています。

認定を受けた被保険者は介護サービス費用の1割、2割または3割を負担することで介護サービスを利用することができます。

介護や支援が必要と感じたら、地域包括支援センターや福祉介護課にご相談ください。

2.被保険者等について

●65歳以上の方は、「第1号被保険者」です

介護保険料は、原則住所地の市町村へ納めます。 ※保険料は市区町村により異なります。

介護が必要となった原因は関係なく、認定を受けた人は介護サービスを利用できます。

65歳の誕生日となる月に被保険者証を送付します。介護認定申請の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

●40歳～64歳までの方は、「第2号被保険者」です

介護保険料は、加入している医療保険者へ納めます。

老化が原因とされる病気等(特定疾病)により、介護が必要な状態であると認定を受けた人は、介護サービスを利用できます。なお、特定疾病以外の原因で介護が必要になった場合は、介護保険の対象となりません。

特定疾病

加齢と関係があり、要支援・要介護状態の原因となる心身の障害を起す病気で、16疾病が指定されています。

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| 1 がん(末期) | 9 脊柱管狭窄症 |
| 2 関節リウマチ | 10 早老症 |
| 3 筋萎縮性側索硬化症 | 11 多系統萎縮症 |
| 4 後縦靭帯骨化症 | 12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 |
| 5 骨折を伴う骨粗しょう症 | 13 脳血管疾患 |
| 6 初老期における認知症 | 14 閉塞性動脈硬化症 |
| 7 進行性核上性麻痺、
大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 | 15 慢性閉塞性肺疾患 |
| 8 脊髄小脳変性症 | 16 両側の膝関節または股関節の著しい変形を伴う変形性関節症 |

3.保険料は大切な財源です

介護保険の加入者である40歳以上の方が納める保険料は、介護保険を運営していくための重要な財源となっています。介護保険の運営に必要な費用の半分は加入者の保険料で賄われて、残りの半分は公費(国、都道府県、市区町村)で負担しています。

☎相談 福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

オレンジカフェを開催します

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域の方や医療・介護等の専門職など、地域の誰もが参加できる集いの場所です。

今年度も毎月1回、次の日程で開催します。

仲間づくり・情報交換・介護や認知症に関する悩みなど、気軽に相談できる場所です。興味のある方はぜひ一度参加してみてください!!

日程 4/27(木)、5/25(木)、6/22(木)、7/27(木)、8/24(木)、9/28(木)、10/26(木)、11/22(水)、12/28(木)、1/25(木)、2/22(木)、3/28(木)

場所 総合福祉センター 時間 13:00~14:30

☎地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

くらしの110番

トイレ・水回りの修理 その場で「改めて会社に依頼して」という業者からのお願いに注意

岡秩父市消費生活センター ☎25-5200

水回りの修理で、広告には安価をうたいながら、現場で次々と不要な作業を持ち掛け、最終的に高額な請求をする業者への注意喚起をしています。消費者にその場で改めて作業依頼を求める業者についての相談が寄せられています。

「見積りのために呼んだ業者にその場で商品を勧誘され契約した」「安価という広告を見て業者を呼んだが、次々と作業や商品購入を迫られ、実際の請求額が広告と大きく異なった」などは、クーリング・オフ等が可能とされています。それに対し「消費者が改めて作業依頼したので、初めとは別の依頼による契約」として、クーリング・オフや解約に応じないケースが見られます。

トラブルになった場合、クーリング・オフ等が可能かどうかは、契約のきっかけや業者の説明・金額に消費者が納得していたかなど、要因により異なります。トラブルを避けるためにも安易な対応は控えるよう注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

- 1.現場で次々と作業を提案される場合は要注意です。また、作業員から「今から改めて会社に依頼の電話をかけて」と求められても、言われるままにしないようにしましょう。
- 2.焦らずに金額や作業内容を必ず確認し、納得できなければ作業を断る姿勢が大切です。
- 3.最終的に納得できない金額を請求された場合は、作業後でもその場で支払いをしないようにし、すぐ消費生活センターにご相談ください。

困った時には、お近くの消費生活センター等に相談してください。消費生活センターの電話番号は、全国共通「188」です。

横瀬町暮らしの便利帳2023を発行します

町民の皆さまの暮らしに役立つ行政情報と、地域の情報を掲載した「横瀬町暮らしの便利帳2023」を発行します。

なお、作成は広告費で経費を賄い、町の負担を伴わない官民協働事業(協働事業者:株サイネックス)として実施します。7月の発行に向け、現在作成を進めています。

今後、この暮らしの便利帳に広告を掲載いただける事業者を募集するため、同社が事業者の皆さまを訪問します。ご協力をお願いします。

岡まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

広告掲載に関して (株)サイネックス埼玉北支店 ☎048-525-1446



▲広告掲載問合せフォーム



みんなで一緒に手話を学ぼう! ●第48回

【手話を勉強しています。】



「手話」
両手の人差し指を水平に向かい合わせ、互い違いに数回回します。



「勉強」
指を伸ばした両手掌を自分に向けて本を読む様に並べ、軽く下へ2回下ろします。

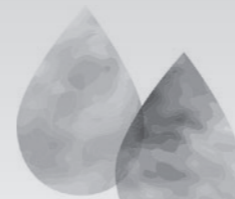


「～しています(中)」
左手の親指と人差し指を平行に伸ばし、交差する様に右手人差し指を当てて「中」の形を作ります。

動画で手話を確認できます。



協力:ちちぶ広域
聴覚障害者協会
岡福祉介護課(1階3番窓口)
☎25-0116



豊かな自然と快適な生活を守る下水道と合併処理浄化槽 ～ひとりひとりの想いが町の明日をつくる～

町の水環境を守るために

単独処理浄化槽やくみ取り便所は、し尿以外の生活雑排水が処理されないため、公共用水域の水質汚濁の原因となってしまいます。町では、公共下水道を整備する下水道全体計画区域と合併処理浄化槽を整備する浄化槽処理促進区域を定め、それぞれを整備することで、生活雑排水をきれいな水に戻し、公共用水域の水質保全に努めています。

下水道全体計画区域にお住いの皆さまへ

公共下水道が整備され、供用開始(下水道に接続できるよう)になると、下水道を利用することができます。供用開始されている区域は、町ホームページで確認ができます。

接続の際には、町の「排水設備指定工事店」へご相談ください。

浄化槽処理促進区域(下水道全体計画区域を除く町内全体)にお住いの皆さまへ

町が合併処理浄化槽の設置工事や設置後の維持管理を行う「浄化槽設置管理事業」を実施しています。

申請の際には、町の「浄化槽業務(設置工事)指定店」へご相談ください。

その他、ご不明な点等がありましたら、建設課までお問合せください。

岡建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

下水道事業が公営企業会計へ移行しました!

4月1日から町の下水道事業・浄化槽設置管理事業は、これまでの「官公庁会計(特別会計)」から地方公営企業法を適用した「公営企業会計」へ移行しました。公営企業会計へ移行することにより、経営状況や財政状態をより明確にし、経営の効率化、健全化に努めます。

なお、地方公営企業法の適用は主に会計方法の変更であるため、下水道・浄化槽使用料等の金額、納付方法に変更はありません。

岡建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

参加者を募集します!

●モルック教室

日時 4/29(土・祝)13:30~15:30 場所 町民グラウンド(人工芝) 参加費 無料
対象 一般町民(小学生以上) 募集定員 30名 申込期間 4/11(火)~21(金)

●第62回横瀬町民ゴルフ大会

日時 5/15(月)8:00スタート(アウト・イン) 場所 ザ ナショナルカントリー倶楽部
参加費 2,000円 ※他にプレー費7,800円(ランチ付)がかかります。
対象 町内在住・在勤者 申込期限 4/28(金)

●町民ハイキング～上高地～

期日 5/27(土) 場所 上高地(長野県 松本市) 参加費 3,000円 対象 一般町民
募集定員 35名
申込期間 4/18(火)~28(金)(参加費は当日徴収します。)
集合時間・場所 4:15 町民会館駐車場

岡・申込 教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118



町長の「ちょっとひとこと」



よしなり
横瀬町長 富田 能成

ふるさとづくり大賞優秀賞受賞、その後

横瀬町の「よこらぼ」の取り組みが評価され、令和4年度ふるさとづくり大賞優秀賞を受賞した件、続報です。2/10(金)に、総務省主催の表彰式が千代田区で開催され、全国から多くの受賞者が集まりました。その中で、優秀賞の3者(当町、1団体、1個人)と最優秀賞の個人(山下賢人さん)の4者については、取組み発表の機会をいただきました。全国に当町を発信する良い機会になったと思います。そこで配られた「ふるさとづくり大賞事例集」に、以下の審査委員コメント(評価された点)が掲載されました。

「日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町というブランディングとビジョンを評価。地方=実証実験地とすることにより、地方が先進地化、地方性を価値化している点を評価。(中

略)町の規模にしては、発展性が幅広く、想像力豊富な取り組みである。福祉、教育、空き家の活用、ブランディングなど、町の様々な面の活性化につながる。今後、新たな事業が増えていくことが楽しみである。」

2/14(火)に職員とともに埼玉県庁大野知事に本件報告に行きました。その様子はテレビ埼玉でもとりあげていただきました。そこで知事から、「横瀬町に行くたびに町が進化しているのを実感し、楽しみにしている(後略)」とコメントをいただきました。

ふるさとづくり大賞の審査委員講評の結びが「楽しみである」、知事からも「楽しみにしている」というコメントをいただけたのは、なんだか、この続きにますます期待がもてるようで嬉しいです。さて、ここから、ここから。新しい年度が始まります。鉢巻き締めなおして職員とともにがんばっていききたいと思います。

令和5年第3回横瀬町議会定例会が3/8(水)～10(金)に開催されました。審議結果等は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第4号	横瀬町個人情報保護法施行条例	原案可決
議案第5号	横瀬町犯罪被害者等支援条例	原案可決
議案第6号	横瀬町企業版ふるさと納税基金条例	原案可決
議案第7号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第8号	横瀬町情報公開条例等の一部を改正する等の条例	原案可決
議案第9号	横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	横瀬町総合福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	横瀬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	横瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	横瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	横瀬町小学校等入学祝い金支給条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	令和4年度横瀬町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第18号	令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第19号	令和4年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第20号	令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第21号	令和4年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第22号	令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第23号	令和5年度横瀬町一般会計予算	原案可決
議案第24号	令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第25号	令和5年度横瀬町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第26号	令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第27号	令和5年度横瀬町下水道事業会計予算	原案可決

●議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第1号	横瀬町議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決

●請願審査

議案番号	件名	審議結果
請願第1号	国に「防衛費2倍化反対、社会保障費の拡充を求める意見書」の提出を求める請願	委員会付託

よこらぼ採択事業

第10回審査会(2/28)答申に基づき1件採択となりました。



採択 No.127	事業名・提案者	概要
	事業名:よこらぼとOpen Town Yokozeの連携プロジェクト 提案者:株式会社奇兵隊	「よこらぼ」提案事業の運営の持続性を高めるため、「Open Town Yokoze」を活用した新しい資金調達の仕組みを構築する。

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

協力隊新メンバーを紹介します!



こんどう やすこ
近藤保子さん



横瀬町のみなさま、はじめまして。地域おこし協力隊の近藤保子です。横瀬町では、みなさまのウェルビーイング(幸せ)につながる活動を推進します。私にとってのウェルビーイングとは、私が私らしく、ワクワクする気持ちを大切に生きることです。幸せとは何かに向き合うと、当たり前と考えていたことが、当たり前ではなかったことに気づき、心震える瞬間があります。そんな瞬間をみなさまと共有できたらと思います。見かけたら気軽にお声掛けください。よろしくお願いいたします。

すずき ななみ
鈴木七海さん



3月よりENgaWAメンバーとして、地域おこし協力隊に加わらせていただくことになりました!今までは、フルーツタルトを主に扱うカフェで働いていました。ENgaWAの活動を始めてまだ少しですが、畑のことや食材のことなど知らないことだらけで、毎日学ばせていただいております。生産者さんの想いや苦労を実際に感じ、それを多くの人に伝えられる商品、場所を作っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

ご注意ください

マイナンバーカードに関する手続きの一部停止のお知らせ

公的個人認証システム更改作業に伴い、公的個人認証システムの運用が停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

期間 5/1(月)～2(火)

停止する業務 マイナンバーカードの有効期限更新、マイナンバーカードを利用した転入・転出、暗証番号の初期化・再設定、署名用電子証明書破棄・再発行に関連する手続き

実施可能な手続き マイナンバーカードの申請、マイナポイントの申込み、マイナンバーカードの交付

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

よこぜ歩楽～里ウォーキング教室 参加者募集のお知らせ



町では、「日本一歩きたくなる町」を目指して、さまざまなウォーキング事業を実施しています。ウォーキング教室は、少し速めのペースで歩く「しっかりコース」、自分のペースでゆっくり歩く「ゆったりコース」の2コースに分けて実施します。2コースとも実施日時と集合場所は同じです。

歩くことが好きな方、運動を始めたいと思っている方など、どんな方でも大歓迎です！

対象 町民の方(医師から運動制限を受けていない方)

参加費 無料

日程・内容 ※内容・コースなどは変更になる場合があります。

	月日(曜日)	内容・ウォーキングコース等	集合場所
第1回☆	4/19(水)	ウォーキングの基礎を学ぶ ～体力測定とウォーキング～	活性化センター
第2回	5/17(水)	江戸時代の順礼石をたどる道	うららかよこぜミュージックガーデン (旧役場庁舎跡)
第3回☆	6/21(水)	芦ヶ久保・緑と果実コース	旧芦ヶ久保小学校
第4回	7/19(水)	宇根里山散策コース	うららかよこぜミュージックガーデン
第5回☆	8/16(水)	ウォーキングで筋力アップ ～中間体力測定～	活性化センター
第6回☆	9/20(水)	ウォーキングフォームを再確認 ～膝痛予防&シェイプアップ～	活性化センター
第7回	10/18(水)	花咲山・棚田コース	うららかよこぜミュージックガーデン
第8回	11/15(水)	根古屋・武甲山と歩くコース	うららかよこぜミュージックガーデン
第9回☆	12/20(水)	小・中学校コース	活性化センター
第10回	1/17(水)	道の駅・氷柱周辺コース	活性化センター
第11回	2/21(水)	6番・7番・9番札所巡りコース	うららかよこぜミュージックガーデン
第12回☆	3/13(水)	姿の池・羊山周辺コース	うららかよこぜミュージックガーデン

☆印のある回は健康運動指導士による指導(歩き方やウォーキング前後のストレッチ等)が受けられます。

※雨天時は総合福祉センターで体操を行います。

時間 10:00～12:00(受付9:45～10:00)

服装・持ち物 運動のできる服装と運動靴でお越しく下さい。汗拭きタオル・水分は各自でご用意ください。

申込方法 参加をご希望の方は、初回参加日の1週間前までに健康子育て課へご連絡ください。

☎申込 健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

がん患者の方へ

ウィッグ等の購入費の一部を助成します

がん患者の方が抱える心理的・経済的負担を軽減し、療養および日常生活を支援するため、「横瀬町がん患者ウィッグ等購入費助成事業」を実施します。

対象者	・ウィッグ等を購入した日から申請まで町内に住所を有し、がん治療に伴う脱毛症状、乳房の切除等により、令和5年4月1日以降にウィッグまたは胸部補整具を購入した方 ・町税の滞納がない方
助成対象	・ウィッグ:ウィッグ本体およびネット ・胸部補整具:切除された乳房補整のための人工乳房(体内に挿入する人工乳房を除く)、パッド、ニップル、これらを固定する下着など
助成金額	・ウィッグ:購入した金額とし、3万円を上限とします。 ・胸部補整具:購入した金額とし、1万円を上限とします。
申請方法	がん治療を受けていることを証する書類およびウィッグ等を購入した際の領収書等を添えて、購入した日の翌日から1年以内に申請してください。

※申請を検討している方は健康子育て課までご相談ください。

☎健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

(特定)健康診査の無料実施および 人間ドック検診費の補助金交付について



年に1回は、健診を受けましょう！

町では、生活習慣病が発症する前段階とされている「メタボリックシンドローム」の状態にある方やその予備群の方を早期に見出し、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、(特定)健康診査と保健指導を実施しています。

(特定)健康診査

●**集団健診** 指定された会場と時間で受診します。

日程		受付時間
7月	14(金) 22(土) 25(火)	12:30 ～14:00
8月	8(火) 10(木) 18(金)	
9月	4(月) 5(火) 19(火)	
10月	20(金) 31(火)	
11月	14(火) 20(月)	

●**委託医療機関での個別健診** 委託医療機関で受診する健診です。

実施予定時期:7月から翌年3月まで(医療機関の開院日のみ)

※胸部レントゲン撮影(結核・肺がん検診)および心電図検査は実施しません。

●**健診内容**

既往歴の調査、自覚症状および他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査(集団のみ)、医師による診察を実施します。

●**対象者**

- ・40歳～74歳の横瀬町国民健康保険被保険者の方
- ・後期高齢者医療制度被保険者の方
- ・生活保護受給者の方

※町から助成を受けて人間ドックを受ける方、妊娠している方、長期入院等している方などは対象外。

●**申込方法**

その①…世帯ごとに、4月下旬を目途に「令和5年度(特定)健康診査申込書」を送付しますので、受診を希望の方は集団か個別のどちらかに、希望しない方はその理由に「○」を記入し、**必ずご返送ください。**

その②…上記の申込書による締切以降も随時受付しています。

※申し込まれた方には、受診券や日程などの詳細をお送りします。

人間ドック検診費補助金交付

●**対象者**

横瀬町国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

- ①補助を受ける年度末で満35歳以上の方
- ②申請日において町に住所を有し6ヶ月以上居住している方
- ③申請日に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方
- ④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方

●**補助金額** 1人年1回 28,000円以内

●**申請方法** 人間ドックを受ける1週間前までに申請してください。

●**持参するもの** ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
・検査内容のわかるもの(指定検査機関以外で受ける方のみ)

●**申請場所** 町民課

●**指定検査機関** 秩父病院、国保町立小鹿野中央病院、秩父生協病院、秩父第一病院、皆野病院、埼玉医科大学病院

☎町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

4月からの母子保健事業のお知らせ

4月から対象や内容を変えて実施する事業と新しく開始する事業をお知らせします。

●赤ちゃんくらす(リニューアル) ※初回のみ要申込

対象を0か月～12か月に拡大し、月替わりで専門職による親子で楽しめる遊びや体操を行います。保健師への相談も可能です。同じくらいの月齢のお子さんが集まる教室なので、仲間づくりにもピッタリです！

4月は、バランスセラピー・ベビーマッサージを予定しています。

●赤ちゃん・ちびっこなんでも相談室(リニューアル)

対象年齢を分けて実施していましたが、赤ちゃんから幼児まで、みなさん同じ時間帯で相談ができます。

また、離乳食の試食を再開します。硬さや大きさ、味など、栄養士が調理した離乳食を実際に見たり味わったりでき、お子さんが食べているところを見てもらいながら相談することもできます。

●作業のはぐくみ相談(新規開始) ※要事前申込

言語聴覚士による『ことばのはぐくみ相談』と理学療法士による『運動のはぐくみ相談』を実施してきましたが、新たに、作業療法士による『作業のはぐくみ相談』を開始します。作業療法は、体づくりの基本となる部分について、作業療法士が相談および指導を丁寧に行います。手先がうまく使えない、じっと座っていることが苦手など、お気軽にご相談ください。

詳しい日程や受付時間、対象は、広報4月号と同時配布している『保健事業(上半期)のお知らせ』、または、毎月広報よこぜに掲載される『健康づくり事業のお知らせ』でご確認ください。

☎申込 健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

介護予防教室参加者募集のお知らせ

●体操教室のびのびコース ※要事前申込

外出がおっくうになり、家で過ごす時間が多い、立ち座りなどの動作が大変になったなど気になることはありませんか？体操教室のびのびコースは、かわせみいきいき体操(座位バージョン)を中心とした筋力アップ教室です。送迎を行いますので、一人での外出が難しい方にも安心してご参加いただけます。

対象 65歳以上で、包括支援センター独自のチェックシートで該当となる方

定員 10名 日程 第2・4火曜日 時間 10:30～12:00

会場 総合福祉センター 1階 機能回復訓練室

持ち物 上履き(かかとのあるもの)、飲み物、タオル

●体操教室ゆうゆうコース ※要事前申込

筋力の低下が気になる、転ぶのが怖い、物忘れが増えたなど気になることはありませんか？体操教室ゆうゆうコースは転倒予防や認知症予防を中心とした教室です。

対象 65歳以上の方で、他の体操教室に参加されていない方

定員 15名 日程 第2・4木曜日 時間 10:30～12:00

会場 総合福祉センター 1階 機能回復訓練室

持ち物 上履き(かかとのあるもの)、飲み物、タオル

●かわせみいきいき体操・身体の相談会 ※申込不要

各通いの場等で実施されている「かわせみいきいき体操」を行います。体操終了後には、理学療法士(リハビリを行う専門家)による、身体の相談会を行います。お気軽にご相談ください。

対象 65歳以上の方 日程 第1水曜日 時間 10:00～12:00

会場 総合福祉センター 1階 集会室 持ち物 飲み物、タオル

☎申込 地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

こころもからだも健やかに！

健康づくり事業のお知らせ

〈健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110〉

こども *会場は全て総合福祉センターです

赤ちゃん・ちびっこなんでも相談室	対象:乳幼児とその保護者	5(水)
3歳児健診	対象:令和1年11月1日～11月13日生まれ	13(木)
2歳児歯科健診	対象:令和2年10月1日～10月15日生まれ	
赤ちゃんくらす(初回のみ要申込)	対象:0か月～12か月までの乳児とその保護者 内容:バランスセラピー・ベビーマッサージ	19(水)
運動のはぐくみ相談(要予約)		21(金)

※令和4年12月生まれの3～4か月児健診は、5月を予定しています。

おとな *☆印のついている事業は総合福祉センターで実施

言語リハビリ教室(☆)	日時:4/12(水)10:00～12:00 内容:失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
ウォーキング教室	日時:4/19(水)10:00～12:00 集合場所:活性化センター 内容:健康運動指導士による運動指導を行います。
一般健康相談(☆)	日時:4/20(木)9:30～11:30 内容:健康づくりについての相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。血管年齢測定も実施します。
ソーシャルクラブ(☆)	日時:4/24(月)13:30～15:30 内容:心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。

〈福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116〉 〈地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281〉

*会場は全て総合福祉センターです

かわせみいきいき体操・身体の相談会	日時:4/5(水)10:00～12:00 内容:かわせみいきいき体操、理学療法士による身体の相談会を実施します。
体操教室のびのびコース	日時:4/11(火)、25(火)10:30～12:00 内容:理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操等を実施します。
体操教室ゆうゆうコース	日時:4/13(木)、27(木)10:30～12:00 内容:理学療法士による運動指導を実施します。
オレンジカフェ	日時:4/27(木)13:30～15:00 内容:認知症の人やその家族、その他地域の方などでも、情報交換や息抜きができる場です。

ようこそ! なんでも相談室へ

いつでも相談できる入力フォームの二次元バーコードです。日中仕事や用事で役場へ来られない方は、ぜひご利用ください。



今月の「気になる言葉」

「8050問題」



「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという親子関係の問題です。40代から50代になった主にひきこもり状態の子どもの、70代から80代の親が面倒を見ていることで、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻な問題です。

当事者は、そのことに気づかずいることが多く、周りの人が動くことで、この問題の解決の一步になることが多いです。

ひきこもり支援の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

なんでも相談室ではみなさんの心がスッと軽くなるお手伝いをします！

☎なんでも相談室(町民課内1階1番窓口) ☎25-0115(平日8:30～17:15)

※スムーズにご相談いただくために、事前にご予約ください。

秩父地域自伐型林業体験研修2023を開催します!

小型機械を使い山にかかる負荷を小さく抑え、環境を保全しながらも経済的に自立することを目指す「自伐型林業」の初心者向けの体験研修を開催します。チェーンソーによる伐木等特別教育を実施するほか、山の現場で実際に木を伐る、バックホウで作業道を作る等の作業を通じて、自伐型林業の実践に向けた学びの場となります。

秩父地域に山林をお持ちの方や、自伐型林業にご興味のある方、皆さまのご参加をお待ちしています。

- 開催日時 ①5/12(金)～14(日):チェーンソーによる伐木等特別教育
 ②5/27(土)、28(日):選木等森づくり・伐倒・造材・搬出研修
 ③6/3(土)、4(日):作業道開設研修

- 会場 ①:横瀬町活性化センター(横瀬町芦ヶ久保140-1)
 ②、③:横瀬町芦ヶ久保の秩父市有林内

対象者 どなたでも参加できます(秩父地域在住の方、秩父地域に山林をお持ちの方優先)

参加料 3,000円

申込方法 振興課にてチラシを配布のほか、ホームページ「森の活人」にも情報を掲載します。4/24(月)までにお申込みください。

注意事項 最大15名まで。応募多数の場合、選考の上、参加者を決定します。

秩父地域森林林業活性化協議会事務局 ☎26-5301

※木、金曜日は同事務局(秩父市森づくり課内)まで ☎22-2369

猫の糞尿や鳴き声にお困りのかたへ

猫が庭や畑に入ってフンや尿をしないよう「猫にとって快適な場所」をつくらないようにしましょう。

●猫にとって快適な場所とは?

- 人の出入りが少なく、番犬などもない→静かで安心できる場所
- やわらかい土や砂、芝生などがある→気持ちよく排便できる場所
- エサを探すために歩かなくていい→簡単にエサが得られる場所

●猫を寄せ付けないためには?

①猫の嫌いな臭いをまく

・猫は市販の忌避剤や木酢液、ハーブ等の刺激臭を嫌います。

雨風で効果が薄れてしまうので、効果を維持するためには、定期的に交換する必要があります。また、猫が臭いに慣れてしまうと効かなくなる場合があります。時々種類を変えると効果的です。臭いが強いものや色が付着してしまうものもありますので、あらかじめご近所の方々にも説明しておきましょう。

②構造物による忌避

・水を撒く 猫は水で身体が濡れるのを嫌います。

・枯れ枝 球根や種が植えてある場所に敷きつめる。

※猫は愛護動物ですので、虐待にあたる行為は禁止されています。

その他の猫の忌避方法の詳細については県ホームページをご覧ください。



☎振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます

今年度の固定資産税を課税するにあたり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者

縦覧期間・時間 4/3(月)～5/31(水)8:30～17:15[土・日・祝日を除く]

場所 税務会計課

☎税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

子育てふれあいコーナー

3年ぶりに、きりん組のご家族を招いたお別れ会ができました。

2/22(水)、横瀬町保育所でお別れ会を行いました。笑いあり、涙ありのお別れ会でたくさんの成長と思い出が詰まったひとときでした。

春からは小学一年生。いつまでも応援しています。



子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター(保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月～金曜日) 9:00～17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	毎週土曜日 9:00～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族を対象に園庭を解放します。親子で遊びに来てください。
一時保育事業 ※要申込	平日(月～金曜日) 8:00～17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

児童館 園児童館 ☎22-2072

●どんぐりの森	13日(木)
●バンブーの森	20日(木)
●さくらの森	27日(木)
●メープルの森(旧芦ヶ久保小学校)	3日(月)10日(月)17日(月)24日(月)
●ママサロン	
横瀬児童館	21日(金) 26日(水)
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	7日(金)
秩父市子育て支援センター	14日(金)28日(金)
皆野町皆野総合センター	12日(水)♥

♥午後、沐浴の仕方や赤ちゃんのお世話について体験できます。予約制です。
 申込み先:皆野町健康子ども課 ☎62-1288
 イベントの詳細は、町LINEで発信しています。

子育てサークルで一緒に遊ばせよう 「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」

児童館では、月齢に合わせた子育てサークルを開催しています。

申込みは児童館で職員に直接お話しください。同じ月齢のおともだちやママたちと、楽しく一緒に遊ばせよう。

サークル名	対象児	内容	日時	場所
さくらの森	令和6年4月1日までに3歳になる幼児	工作・体操・楽器遊びなど	毎月第3木曜日 11:00～12:00	横瀬児童館
どんぐりの森	令和6年4月1日までに2歳になる幼児	工作・体操・楽器遊びなど	毎月第1木曜日 11:00～12:00	横瀬児童館
バンブーの森	令和6年4月1日までに1歳になる幼児	触れ合い遊び・ママたちの情報交換など	毎月第2木曜日 11:00～12:00	横瀬児童館

※開催日は月によって変更することがあります。

☎横瀬児童館 ☎22-2072

教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 4/25(火)14:00 場所 役場2階 201会議室
 ※傍聴を希望する方は、4/24(月)までに電話で教育委員会へお申込みください。
 町・申込 教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

Yokozé Culture

月曜・年末年始休館 岡図書館 ☎22-2267

図書館だより

推薦図書

『きみのことがだいすき』

いぬいさえこ(作・絵) ●パイインターナショナル

親子で読んでほしい、たくさんの愛を伝えられるメッセージ絵本。つらいとき、心細いとき、いつもあなたの心にそっと寄りそってくれる、心温まる絵と言葉が詰まった一冊です。



特設コーナー★「春のお出かけ特集」

ぽかぽか陽気の日には、どこかにお出かけしたくなりますね。

近所をのんびりお散歩したり、ゆっくりお花見を楽しむのもおすすめです。

そんな、お出かけしたくなる本を特集します。



★4月のナイトライブラリー
5・12・19・26日(水曜日)

月曜・祝日・年末年始休館 岡公民館 ☎22-2267

公民館だより

●公民館講座を開催しました!

■男の料理塾

2月は荷車屋ダイニングより桜井シェフをお招きして行い、全5回の講座が無事終了しました。お家でパパッとごはん作りはもちろん、お友達などへのおもてなし料理を作ってみてはいかがでしょうか♪



●文芸横瀬第42号発刊

みなさまのご協力により今年も発刊することができました。

町民会館にて1冊200円で販売中ですのでぜひご利用ください。



まちかどギャラリー

柳

◆高田 哲郎選

困窮を越えるヒントは民の声
夫婦の味おかゆ一杯六十年
聞いてない今日も話題は酒のこと
「おいお爛」むこうでお母んが怒ってる
熱爛にくしゃみ出るほど冷やに慣れ
おいお爛返事は木霊爺一人

加藤 孝全
知 音
岸岡 鯉甲
横田 賭司楼
梅澤 俊雄
玉井 市憲

短歌

◆新井 信子選

すさまじき物価の上昇仕方なく節約するも限度のありぬ
何時からか庭に遊びに来る鳩よ日向ぼつこの吾の友達
人影も絶えし通りの外灯は降りしきる雪明るく照らす
白梅の硬き蕾はみどりいろ小瓶に挿せば厨でほころぶ
戦火なき国に大雪注意報雪との戦い術なく見入る
厳冬や毎日寒さ続くと春待つ心で明るくなりき
コロナ禍で四年ぶりにと甥や姪千葉で落ち合い横瀬のわが家へ
あるがままと生きる夫は喜寿迎え祝いの握手にぬくもり残る
相撲みて身体揺さぶる幼子に吾れ同調し拍手するなり
腹痛の検査にゆれし三ヶ月運命まかせと心に決める
凍てし風鼻の奥処をツンとさせ牛蒡こそげる軒は日暮れる

斎藤 邦子
斎藤 トシ子
島田 あき
中川 美也子
町田 イヨ
町田 伸生
町田 由江
八木 原千恵
赤岩 茂
小泉 悦子
新井 信子



横瀬書道サークル

前原和子さん

音楽鑑賞会を開催しました

2/15(水)横瀬小学校5・6年生を町民会館ホールに招待し、打楽器奏者の野尻小矢佳さんと磯田日向子さんによる音楽鑑賞会を開催しました。

バスケットボールのドリブルで音楽を表現する曲や身体を使った参加型の曲、雨をイメージした曲、校歌など14曲も演奏していただきました。

見たことも聞いたこともない楽器を前に、その迫力や繊細さなどに感動し児童の皆さんのよい思い出になりました。



月1まちかどコンサート

月1コンサートを「道の駅 果樹公園あしがくぼ」にて開催します。

ぜひ、皆さんお誘い合せの上ご来場ください。

出演 よこぜシニアグリーンクラブ&るるる♪みゅーじっく

日時 4/22(土)14:00～

場所 道の駅 果樹公園あしがくぼ

岡町民会館 ☎22-2267



月曜・祝日・年末年始休館 岡歴史民俗資料館 ☎24-9650

歴史民俗資料館だより

●ミュージアムトーク

日時 4/16(日)10:30～12:00

場所 歴史民俗資料館 体験学習室

講師 深田芳行氏

テーマ 横瀬町の札所(第1回)～札所五番 語歌堂～



内容 多世代交流型こども食堂、どなたでも大歓迎。子供服リユース
参加費 大人500円～(ドネーション制)、こども無料
固ゆいっこ ☎26-6827(平日10:00～16:00)
★ボランティアスタッフ募集★

● 募集 ●

■ 自衛官募集

●一般曹候補生
受付締切 5/9(火)
試験期日 5/19(金)～28(日)の間のいずれか1日(2次試験あり)
応募資格 18歳以上22歳未満の男女(32歳一部条件あり)
●自衛官候補生(陸海空任期制自衛官)
受付期間 年間を通じて行っています
応募資格 18歳以上33歳未満の男女(32歳一部条件あり)
※受付期間・試験期日など、変更になる場合がありますので、詳細はお問合せください。
固自衛隊秩父地域事務所 主任広報官:堀川
080-3431-0635(業務用携帯)

■ 剣道初心者教室 参加者募集

日時 5/10・17・24・31、6/7(いずれも水曜日 計5回)
18:30から約1時間
場所 秩父市文化体育センター 2階 武道場
参加費 無料 ※竹刀は用意します。
対象 幼稚園児・保育園児の年中以上の初心者
定員 15人 申込期限 4/30(日)
固・申込 秩父剣道連盟 鳥崎 ☎090-4953-0806

■ 県立熊谷高等技術専門学校 秩父分校からお知らせ 技能講習の受講生募集

講習名 ①秩父01 Word&Excel ②秩父02 介護支援専門員試験準備講習(介護支援分野)
日時 ①6/3・10 ②6/17・24、7/1(いずれも土曜日)
9:00～16:00
受講料 ①2,000円 ②3,000円
テキスト代 ①2,200円(税込) ②3,080円(税込)
申込 5/1(月)～10(水) 往復はがきまたはホームページでお申込みください。
固熊谷高等技術専門学校 秩父分校 ☎22-1948

■ 県食品表示調査員の募集について

任期 令和5年6月～令和6年3月
内容 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。*謝金5,000円(年間上限額。交通費などの支給なし。)
対象 県内在住で18歳以上の方
定員 100人(選考)
申込期限 4/14(金)(必着)。郵便、FAXまたは県ホームページから電子申請でお申込みください。
固埼玉県農産物安全課 ☎048-830-4110

● イベント ●

■ 埼玉県県民の森の催し

●春の自然観察会(山野草など)
日時 5/3(水・祝)10:00～14:00
参加費 500円
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 30人 申込期限 4/23(日)
●バードウォッチング
日時 5/7(日)9:30～14:00
参加費 500円
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 15人 申込期限 4/23(日)
●葉っぱの標本づくり
日時 5/21(日)10:00～14:00
参加費 500円
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 10人 申込期限 5/14(日)
●親子で親しむ埼玉の森と木(木育・森育体験)
日時 5/28(日)①10:00～12:00②13:00～15:00
参加費 500円
対象 5歳以上(小学生以下は保護者同伴)
定員 10人 申込期限 5/21(日)
※申込みは電話にて受付します。その他の催しはホームページをご覧ください。
固埼玉県県民の森 ☎23-8340

■ 花の森こども園の催し

●「親子で楽しむ森のようちえん」スペシャルオープンデー
日時 6/13(火)10:30～14:00「初夏の生きものとの出会い」
7/11(火)10:30～14:00「夏の水と土に親しむ」
場所 花の森こども園
参加費 1,500円(保険料含む)、全5回年間パスポート5,000円
対象 0歳児からの親子
定員 10組 要事前申込
持ち物 着替え、帽子、長靴、カッパ、タオル、水筒、おにぎり(汁物と季節の野菜のおかず付)
●ベビーマッサージ講座
日時 2～6ヶ月児 5/16、6/6、7/4(いずれも火曜日)
7～12ヶ月児 5/23、6/20(いずれも火曜日)
10:30～13:30
場所 花の森こども園
参加費 1,500円(自園給食の昼食・飲み物付、オイル代込)
対象 月齢2～12ヶ月児の赤ちゃんと保護者
定員 4組 要事前申込
持ち物 バスタオル・赤ちゃんの飲み物(ミルクなど)
固・申込 認定NPO法人 森のECHICA花の森こども園
☎26-6828(平日10:00～16:00)

●はらいつぱい食堂
日時 4/7・28、5/12・26、6/2・30、7/7・28、8/4(いずれも金曜日)17:00～19:00 4/23、6/11、7/16、8/27(いずれも日曜日)12:00～15:00
場所 多世代交流カフェゆいっこ(秩父市下吉田3809)

文化協会サークル会員募集!

ご質問・詳細などはお問合せください。 固町民会館 ☎22-2267

	サークル名	開催日・時間	受講料	募集
美術・工芸・技術	七宝焼サークル	第2・4(水)10:00～15:00	年2,000円	有
	武甲デジカメ写真倶楽部	第2・4(木)9:30～12:00	年3,000円	有
	横瀬書道サークル	第2(水)13:00～16:00	年10,000円	有
	よこぜ絵手紙サークル	第1・3(土)10:00～12:00	月700円	有
	パッチワークサークル(午前)	第1・3(木)10:00～12:00	月1,000円	有
	パッチワークサークル(午後)	第1・3(木)13:00～15:00	月1,100円	有
	横瀬陶芸会	第3・4(金)13:30～16:00	無	無
	横瀬町菊花愛好会	随時実施	年3,000円	有
	横瀬町盆栽山野草愛好会	随時実施	年1,000円	有
	パソコン同好会	毎週(火)9:00～12:00	月500円	有
文化	ソーイング教室(午前)	第2・4(木)10:00～12:00	月1,000円	無
	ソーイング教室(午後)	第2・4(木)13:00～15:40	月1,000円	無
	横瀬ハンドメイド教室	第2・4(火)10:00～12:00	月1,000円	無
	草木染めサークル	第1(木)9:00～12:00	月1,000円	無
	茶道教室	第2・4(木)16:30～20:00	月2,000円	要相談
	川柳を楽しむ会	第4(水)14:00～17:00	月500円	有
	横瀬町短歌教室	第2(火)13:00～16:00	年5,000円	有
	横瀬囲碁クラブ	毎週(日)13:00～17:00	年1,000円	有
	English Speaking Club	第2・4(金)18:00～20:00	月1,200円	有
	音楽	横瀬コーラスサークル	第1・3(金)19:00～21:00	年10,000円
小学唱歌と童謡を歌う会		第3(水)13:30～15:30	年3,000円	有
パンカリータス フォルクローレMUSICA		毎週(金)18:30～21:00	年3,000円	有
オカリナサークル マザー・グース		第2・4(水)13:00～15:00	年6,000円	有
二胡サークル 奏		第1(水)14:00～17:00 / 17:30～20:30 第3(水)17:00～20:30	月2,500円	有
よこぜシニアグリーンクラブ		第1・3(火)9:30～12:00	月1,000円	有
横瀬民舞会		毎週(日)13:00～15:30	年8,000円	有
エンジョイダンス		第1・2・3(木) 18:15～19:45	月20,000円	有
ときめきストレッチ教室		第2・4(金)10:00～11:00	年10,000円	有
スター☆キッズ		毎週(金)19:00～21:00	月2,000円	有
舞踊・ダンス・体操・運動	横瀬太極拳クラブ	第1・3(火)14:00～16:00	月1,000円	有
	生き生き3Bクラブ	第2・4(火)14:00～15:30	月1,000円	有
	横瀬ヨガ愛好会	第1・3(水)18:30～21:00	月1,000円	有
	骨盤ピラティスA	第1・3(水)10:00～12:00	年8,000円	要相談
	骨盤ピラティスB	第2・4(水)10:30～12:00	年7,200円	要相談
	新・体操ストレッチ	毎週(木)10:30～12:00	月2,000円	有
	自彊術クラブ	第1・3(火)10:00～12:00	月1,000円	有
	日本スポーツウエルネス 吹矢協会	毎週(月・木・土) 13:30～15:30	月1,000円	有
	フラサークルhiehie	毎週(金)12:40～14:50	6ヶ月15,000円	有
	リフレッシュ・ヨガなごみ	毎週(金)9:30～12:00	6ヶ月6,000円	有
寺ピスサークル	第1・3(金)10:00～11:30	年6,000円	無	

よこぜ情報掲示板

●お知らせ●

事業者向け社員研修のご案内

秩父地域1市4町では、企業の従業員の皆さんを対象に、「階層別研修」(班長、係長、課長クラス)を行います。
 日時 ①5/22(月) ②9/13(水) 10:00～17:00
 場所 秩父宮記念市民会館けやきフォーラム
 内容 ①中堅社員パワーアップ研修 自己の振り返り、チーム力、部下育成、コーチングなど、ワークを交えながら中堅社員として必要な能力の向上を図ります。
 ②管理職に必須の「スキル」向上研修 リーダーシップを発揮してチーム力をまとめ上げていく能力、部下を育成していく能力、社会変化が著しいなかでの問題解決力などについて、演習を交えながら管理職として相応しい「スキル」を習得します。
 参加費 1人3,000円
 定員 各回30人
 岡秩父地域雇用対策協議会 ☎22-4411
 振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

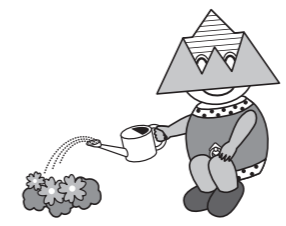
ご存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれない。どうも納得できない。
 このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。なお、審査員は選挙権を持っている18歳以上の皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれた際は、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。
 岡熊谷検察審査会事務局 ☎048-500-3111

「芝桜の丘」は開花期間中、有料となります

有料期間 4/14(金)～5/7(日)のうち、花の見頃の期間(各日8:00～17:00)
 ●芝桜の丘無料入園券引換券をご利用ください。
 下段の引換券を切り取って、「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。
 ●交通渋滞対策として宇根地区で行われている臨時駐車場は例年どおり開設します。
 ※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、内容を変更する場合があります。

岡芝桜対策本部(芝桜見頃期間中) ☎21-3298
 ブコーさん観光案内所 ☎25-0450



【広告】

元気だけど... 今後が不安
入居者を募集しております
 身のまわりのことが自分ででき、共同生活に適応できる60歳以上の方

- ・全室個室(洗面所・トイレ・ミニキッチン付き)
- ・食事は好みに合わせて選べます
- ・大浴場で毎日入浴できます
- ・自由に外出・外泊・通院ができます
- ・月額73,500円～(食費込み)
※他に入居預り金(20年均等償却)、光熱水費あり

見学可能です
 お気軽にご連絡下さい

社会福祉法人藤香会 ケアハウス藤の郷
 秩父市日野田町2-22-30
 ☎0494-22-7366

※広報よこぜの有料広告掲載に関して
 岡まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

各種相談

無料相談

●**身体・知的障がい児(者)について**
 秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
 身体障がい(カナの会):☎26-7102 FAX62-5613
 知的障がい(清心会):☎21-7171 FAX24-9963
 日時 月～金曜日 9:00～17:00

●**精神障がい者について**
 生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026
 日時 月～金曜日 9:00～17:00

●**障がい者の就労等について**
 秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
 ☎21-7171 FAX24-9963
 日時 月～金曜日 9:00～17:00

●**消費生活・多重債務相談について**
 秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
 ☎25-5200
 日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

社会福祉協議会 ☎22-7380
 ●**心配ごと相談**
 日時 4/25(火)13:00～15:00
 場所 総合福祉センター

●**結婚相談** ※1週間前までに要電話予約
 日時 4/19(水)・5/17(水)18:00～19:00
 場所 町民会館

埼玉県定例相談

●**就職相談** 専用受付ダイヤル☎048-780-2034
 日時 第1・第3水曜 10:00～16:00

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111
 ●**行政相談**
 日時 4/11(火)13:00～15:00
 場所 役場 第1委員会室
 内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

法律相談 ※要電話予約
 日時 4/20(木)13:00～16:00
 場所 役場 第1委員会室
 内容 不動産、商業・法人、相続、遺言、成年後見等に関する登記相談
 その他 相談は1人30分です。

各種相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期や中止、内容が変更される場合があります。詳しくは各問合せ先にてご確認ください。

2023年4月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会休日診療所 (診療時間9:00～13:00 14:00～17:00)	在宅当番医療機関 (診療時間9:00～18:00)	救急告示医療機関 (診療時間8:30～翌日8:30)
2日	水野医院(内) 山田 ☎22-3315	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
9日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
16日	健生堂医院(内・外) 東町 ☎22-0270	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
23日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
29日	大谷津医院(内・小) 阿保町 ☎22-6329	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
30日	荒舩医院(内) 横瀬町 ☎24-0160	皆野病院 皆野町 ☎62-6300

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間救急対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください	平日夜間小児初期急患対応 (診療時間19:30～22:00)※祝日は行いません	救急電話相談
月 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199
火 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
4/20 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	4/20 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	
金 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土 4/1・15 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 4/8・22 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611		

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。
 ※平日、休日の救急医療体制については秩父郡医師会のホームページでもご確認いただけます。
 ※受診する場合は必ず電話で確認の上受診してください。
 一熱があるときの受診のしかた
 ・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。
 ・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。
 ・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

4月在宅歯科休日歯科診療当番医

診療時間	10:00～13:00
30日	田口歯科医院 黒谷 ☎22-1118

※診療費用は通常の保険診療扱いとなるため、保険証を持参ください。
 ※必ず電話で確認の上受診してください。

ごみカレンダー

4月	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・刈米
不燃ごみ	27㊦	26㊦	28㊦
カン・ビン	12㊦・26㊦	13㊦・27㊦	12㊦・26㊦
ペットボトル	11㊦・25㊦	10㊦・24㊦	11㊦・25㊦
紙・布類	6㊦・20㊦	6㊦・20㊦	5㊦・19㊦
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日		

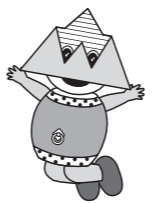
交通事故情報()前年比

交通事故情報()前年比	事件発生情報
(2023年1月1日～2月28日)	(2023年1月1日～2月28日)
人身事故件数 ●2件(±0)	器物損壊 ●3件
死者数 ●0人(±0)	公務執行妨害 ●1件
負傷者数 ●3人(+1)	その他 ●1件
物件事故件数 ●21件(-4)	

事故死ゼロ 289日

今月の納税

今月の納期はありません。



山岳パトロールボランティア募集! 武甲山山頂トイレまもなくオープン!

いよいよ、春の息吹を感じる登山シーズンが始まります。登山前には、体調や装備の備えは万全にしてください、なるべく単独登山は避け、みんなで仲良く安全な登山を楽しんでください。

●山岳パトロールボランティアの募集

対象 町内の登山が好きな方

内容 町内を登山する際「山岳パトロールボランティア員」である旨の腕章を身に付けて、登山者への声掛け、道案内やアドバイスなど登山者向けのボランティア活動を行います。謝礼等はありません。ご自身も登山を楽しんでください。ボランティアはいつでも申込を受付けています。

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・faxまたはEメールでご連絡ください。

●武甲山山頂トイレ開き

日時 4月末頃を予定。

お願い 武甲山山頂のトイレは雨水を利用したエコトイレです。慢性的な水不足の解消のため、不動滝で水をくみ上げ山頂の雨水升に水を汲み上げる活動にご協力ください。

※登山の際は、一の鳥居付近の武甲山観光トイレ、自宅のトイレや横瀬駅前観光トイレ、1区コミュニティ広場内トイレ、菱石灰様工場内トイレ(善意でお借りしています。)を利用するなど、節水にご協力ください。

問・申込 振興課(1階5番窓口)

☎25-0114 FAX23-9349

E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

百歳のお祝い

小松カツさん(大正12年3月6日生)が100歳の誕生日を迎え、富田町長から寿詞と記念品が贈呈されました。

幾多の苦難を乗り越えて、長年にわたり社会に貢献されてきたことに感謝いたします。ご長寿おめでとうございます。いつまでもお元気でお願いします。



武甲サロンでミニコンサートを行いました!

2/13(月)に横瀬町高齢者サロンの一つ「武甲サロン」にて、地元高校生の岸岡弘奈さんによるフルート演奏「バレンタイン ミニ♥コンサート」を開催しました。参加者は、地域の仲間とともに音楽を通して交流を楽しむことができました。

高齢者サロンでは、各地域で健康体操やレクリエーションなどを取り入れて開催しています。地域の仲間との交流を楽しみませんか?お気軽にお出かけください。



寄稿:根古屋長寿会「武甲サロン」

わが家のアイドル



春乃のペースで
ゆっくり大きくなってね

こくぼ はるの
小久保 春乃ちゃん
令和4年4月4日
拓哉・亜紀夫妻(6区)



●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。

●掲載を希望される方は、誕生日前月の5日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。メールでも受け付けています。

問まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

町の人口と世帯数

2023年3月1日現在
(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,158(+7)	3,662(+3)	3,743(+3)	7,405(+6)
芦ヶ久保	181(±0)	208(±0)	211(-1)	419(-1)
計	3,339(+7)	3,870(+3)	3,954(+2)	7,824(+5)



HP



LINE



facebook